建築住宅局住宅建設課

契　約　変　更　理　由　書

工　事　名	下山手住宅４号棟とりこわし及び敷地整備工事

契約変更内容

１　アスベスト含有建材除去工事の増工

２　仮設工事の精算

３　屋外付帯とりこわし工事の精算

４　住戸内残置物撤去処分費の精算

契約変更理由

１　アスベト含有建材事前調査の結果、アスベスト除去数量に変更が生じため、アスベスト含有建材除去工事が増工となる。

２　近隣要望に伴い、設計時に想定していなかった騒音振動対策が必要となったため、仮設工事が増工となる。また、近隣家屋調査、交通誘導員に増減が発生したため精算を行う。現場施工調査の結果、設計時に想定していなかった地中障害物があることが判明したため、土留工事が減工となる。

３　現場施工調査の結果、隣地擁壁の安全性に配慮する必要があったため、とりこわし範囲の変更が生じた。また、工事に支障をきたす地中障害物の撤去処分等が必要となったため、屋外付帯とりこわし工事が増工となる。

４　設計時に想定していた処分量に増減が発生したため、精算を行う。